

施策 4 5 2

包括的な親と子の健康づくりを支援する

令和 8 年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	450 65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する
施策の目標	妊娠・出産から切れ目のない、包括的な親と子の健康づくり支援を受けることで、安心して子どもを産み、親と子が健やかに過ごしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「健康維持・健診等の母子保健サービスが充実している」と思う区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	67.6%	—	—	—	70.0%
実績	67.6%	—	—	—	—
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	—	—	—	—	75.0%
実績	—	—	—	—	—

指標名	こんにちは赤ちゃん訪問実施率				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	95%	95%	96%	96%	96%
実績	98.2%	96.5%	95.2%	99%	91.7%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	97%	97%	98%	98%	99%
実績	90.4%	93.3%	96.6%	97.5%	93.4%

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
令和元年度から出産後の母子に対して、母親の身体回復と心理的な安定を促すために産後ケア事業を開始し、令和2年度から本格実施している。令和4年度には日帰り型を追加し、計4類型にて実施している。なお、令和7年4月からは宿泊型の補助金額拡充と日帰り型の利用回数の拡充を図り、利用者負担の軽減と利用促進に努めている。	R5	754,188
	R6	954,046
	R7	1,152,655

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援が実施できた。 既存事業の拡充、新たな支援、事務の効率化及び各種オンライン化等の検討を進める必要がある。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
●	(1) 優先的に資源投入を図る
○	(2) 現状維持とする
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	(4) 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
ゆりかご・すみだ事業を有効活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、赤ちゃん訪問等を通して、専門職による支援を行い、新生児期からの育児支援の促進に取り組んでいることから、優先的に資源投入を図ることとする。	
今後の具体的な方針	
ゆりかご・すみだ事業を活用し、さらに産後ケア事業の定着を図っていくことで、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目ない支援を充実させていく。また「こども家庭センター」として、児童福祉部門との連携を強化し、協力体制のもとで一体的な支援を促進する。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	妊婦のための支援給付事業費	健康推進課	347,292	5,241	352,533	現状維持
2	出産・子育て応援事業費	健康推進課	149,749	7,084	156,833	現状維持
3	乳幼児健康診査費	健康推進課	51,630	52,282	103,912	現状維持
4	親子歯科健診・相談事業運営費	健康推進課	30,024	14,776	44,800	現状維持
5	母子保健指導事業費	健康推進課	18,178	26,102	44,280	現状維持
6	母子訪問指導事業費	健康推進課	14,817	12,169	26,986	現状維持
7	健康被害予防事業（健康推進課）	健康推進課	4,415	869	5,284	現状維持
8	妊産婦健康診査費	健康推進課	296,986	17,436	314,422	改善・見直しのうえ継続
9	産後ケア事業費	健康推進課	91,718	5,241	96,959	改善・見直しのうえ継続
10	リプロダクティブヘルス推進事業費	健康推進課	2,274	4,372	6,646	改善・見直しのうえ継続

令和8年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	妊婦のための支援給付事業費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊娠期から出産・子育て期にわたって、身近な地域で相談支援を行う「妊婦等包括相談支援事業」と経済的な支援である「妊婦のための支援給付」を一体的に実施する。					
対 象 者	令和7年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦及び出産した産婦（流産、死産、人工妊娠中絶した者も対象）					
根拠法令 関連計画	子ども・子育て支援法、児童福祉法					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常1、会1、雇上げ1、外部委託	
事業内容	● 妊婦等包括相談支援 ゆりかご・すみだ面接(妊婦面接)、妊娠7か月アンケート、新生児訪問での支援に加えて、必要に応じて面談等を実施し、継続的な相談等を通じて必要な支援につなぐ。 ● 妊婦のための支援給付 令和7年4月1日以降に妊娠の届を行った妊婦及び出産した産婦を対象として、申請に基づき現金または電子クーポン（都広域連携事業）を支給して、経済的負担の軽減を図る。1回目の支給は妊婦1人につき5万円、2回目の支給はこども1人につき5万円を支給する。					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	
	令和4年12月 国の令和4年度第2次補正予算案可決に伴い「出産・子育て応援交付金」を創設 令和5年1月 本区において事業開始 ※経済的支援については、令和4年度対象者のみ現金支給した。 出産応援ギフト(妊婦が対象)：5万円 子育て応援ギフト(児を養育する家庭が対象)：5万円 令和5年4月 東京都と広域連携協定締結 出産応援ギフト(妊婦が対象)：5万円 子育て応援ギフト(児を養育する家庭が対象)：10万円(都独自支援分含む) 令和7年4月 子ども・子育て支援法の一部を改正する法律において妊婦のための支援給付が創設され、 「出産・子育て応援給付金」は、「妊婦のための支援給付」に移行 1回目支給・出産前：5万円（現金または電子クーポン） 2回目支給・出産後：子どもの数×5万円（現金または電子クーポン） 都独自支援分(赤ちゃんファーストギフト10万円)は、都が直接申請を受付する方式へ変更					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	298,000	356,807	309,789	410,223	303,480
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	285,792	208,398	262,933	347,292	303,480
財 源	国	0	193,909	164,051	181,444	284,678	263,280
	都	0	94,899	115,096	106,515	39,287	8,169
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	△3,016	△70,749	△25,026	23,327	32,031
執行率（％）		-	95.9	58.41	84.87	84.66	100
B. 人コスト		0	4,113	4,396	5,537	5,241	
総事業費（A+B）		0	289,905	212,794	268,470	352,533	
予算書P（令和8年度）		P186-5(4)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	256,261	負担金補助及び交付金	187,300	負担金補助及び交付金	247,000
報償費	2,312	委託料	154,711	委託料	50,203
報酬	1,932	報酬	2,114	報償費	2,676
使用料及び賃借料	1,650	報償費	1,950	報酬	2,114
職員手当等	781	職員手当等	863	職員手当等	864
概 要		概 要		概 要	
会計年度職員報酬、伴走型助産師報償費、都広域連携活用業務委託、事業運営業務委託		会計年度職員報酬、伴走型助産師報償費、都広域連携活用業務委託、事業運営業務委託、現金給付		会計年度職員報酬、助産師報償費、都広域連携活用業務委託、事業運営業務委託、現金給付	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ゆりかご・すみだ面接率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		95	令和 7 年度	目標	90	90	90	92
				実績	85. 4	91. 6	89. 3	88. 3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
		実績	97. 9	85. 8	90	95. 6	97. 1	88. 4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊婦全員に面接を行うことで、伴走型支援が必要な妊婦・家庭を漏れなく拾い上げることができる。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	新生児訪問実施率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		99	令和 7 年度	目標	95	95	96	96
				実績	98. 2	96. 5	95. 2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
		実績	91. 7	90. 4	93. 3	96. 6	97. 5	93. 4
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊娠期からの伴走型支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、訪問実施率を100%に近づけていくことができると考えられるため。(訪問率算出パターン1－1)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	妊娠期からの継続した伴走支援により、安心して出産・子育てができる環境を整備をする。国の制度化に伴い、支給内容を現金もしくは電子クーポンを支給対象者自身が選べる方式にした。

課題・問題点
転入者の前自治体での給付状況の確認の効率化に課題がある。 入札に伴う毎年の委託事業者の変更が、年度初めの事業執行に遅れが生じる原因となっている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する				
事 業 名	出産・子育て応援事業費				
主管課	健康推進課			電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、保健師などの専門職が妊娠中の妊婦に対し面接を行い、面接を行った妊婦には育児負担軽減のための育児パッケージを配布する。また継続して支援が必要な妊婦には支援プランを作成し適切な支援を行う。				
対 象 者	区内に住所を有する妊婦及び子				
根拠法令 関連計画	とうきょうママパパ応援事業実施要綱 墨田区出産・子育て応援（ゆりかご・すみだ）事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員、会計年度任用職員、委託事業者
事業内容	● ゆりかご・すみだ事業 妊娠から子育て期にわたって切れ目ない支援を行うことを目的に、妊娠届出をした妊婦に対し専門職が面接を行う。面接した妊婦に対して、こども商品券(令和7年度までは10,000円、令和8年度は20,000円)を育児パッケージとして配布する。専門職が面接を通じて作成した「妊婦面接記録票」をもとに、必要に応じて支援プランを作成し、関係機関と連携し継続的に支援をしていく。 ● パースデーサポート事業 1歳を迎えた子どもを育てる家庭に対し、子育てに関するアンケートを行い、電子クーポン及び都の子育てハンドブックを配布することで、経済的支援と母子保健施策・子育て支援施策との連動を図ることを目的として実施する。				
経 過	開始年度	平成27年度			終了予定
	平成27年5月	東京都による出産・子育て応援事業実施要綱施行			
	平成27年11月	墨田区出産・子育て応援事業実施要綱を制定し、ゆりかご・すみだ事業を開始			
	令和2年4月	東京都出産・子育て応援事業がとうきょうママパパ応援事業へ再構築による変更			
	令和5年12月	パースデーサポート事業開始（令和4年4月1日生まれまで遡及対応、1万～3万円相当のこども商品券）			
	令和6年4月	パースデーサポート事業拡充（6万～8万円相当の電子クーポン）			
	令和7年4月	とうきょうママパパ応援事業（5年補助事業）の再構築による変更（出産・子育て応援事業は継続補助）			
	令和7年5月	パースデーサポート事業の対象者追加。都内で1歳を迎え、1歳11か月までに墨田区へ転入した者で、過去にパースデーサポート事業を受けたことがない者について、令和4年度生に遡及して実施			
	令和8年4月	ゆりかごすみだ事業拡充（配布するこども商品券の金額を1万円→2万円へ増額）			
議会質問 の 状 況	【令和7年10月決算特別委員会】パースデーサポート事業へのデジタルギフトの導入について 【令和7年2月定例議会】ゆりかご面接等における助産師の活用について 【令和4年12月区民福祉委員会】伴走型支援について 【令和3年6月定例議会】ゆりかご面接での多胎児家庭への情報提供とサポートについて				
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		49,785	50,110	75,107	191,966	156,396	240,678
A. 決算額（令和8年度は見込み）		39,291	40,122	67,118	162,476	149,749	240,678
財 源	国	9,098	10,712	17,458	18,674	14,255	26,640
	都	31,958	31,996	54,013	136,946	127,942	181,261
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		△1,765	△2,586	△4,353	6,856	7,552	32,777
執行率（％）		78.92％	80.07％	89.36％	84.64％	95.75％	100％
B. 人コスト		7,037	6,658	7,510	7,548	7,084	
総事業費（A+B）		46,328	46,780	74,628	170,024	156,833	
予算書P（令和8年度）		P186-5(1)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	115,139	委託料	103,732	委託料	157,946
需用費	26,209	需用費	24,662	需用費	56,320
報酬	14,809	報酬	15,241	報酬	18,535
職員手当等	5,826	職員手当等	5,891	職員手当等	7,569
役務費	493	役務費	220	役務費	217
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬・職員手当等、会計年度職員旅費、こども商品券購入費、消耗品費、郵送料、人材派遣委託料、バースデーサポート事業委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、会計年度職員旅費、こども商品券購入費、消耗品費、郵送料、人材派遣委託料、バースデーサポート事業委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、会計年度職員旅費、こども商品券購入費、消耗品費、郵送料、人材派遣委託料、バースデーサポート事業委託料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	ゆりかごすみだ面接率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		95	令和 7 年度	目標	90	90	90	92
				実績	85. 4	91. 6	89. 3	88. 3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
		実績	97. 9	85. 8	90	95. 6	97. 1	88. 4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊婦全員に面接を行うことで、より支援が必要な家庭を漏れなく拾い上げることができるため、面接率 9 5 % を目標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	新生児訪問実施率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		99	令和 7 年度	目標	95	95	96	96
				実績	98. 2	96. 5	95. 2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
		実績	91. 7	90. 4	93. 3	96. 6	97. 5	93. 3
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	妊娠期からの支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の訪問率を100%に近づけていくことができると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	妊娠期から切れ目のない相談支援及び経済的支援を行う本事業は、行政と係わるきかけとなる重要な事業である。

課題・問題点
・ゆりかご・すみだ面接を行う専門職の安定した確保が困難である。 ・令和7年度から土曜日面接を実施しており、その検証を行い今後の効果的かつ効率的な事業実施を検討していく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する				
事 業 名	乳幼児健康診査費				
主管課	健康推進課			電話番号（内線）	3622-9139
目 的	乳幼児に対して各種健康診査等を実施することにより、健康状態の保持・増進を図る。				
対 象 者	乳児健康診査：生後3～4か月児　1歳6か月児健康診査：該当月の前月中に1歳6か月へ達した幼児、3歳児健康診査：該当月の前月中に3歳へ達した幼児				
根拠法令 関連計画	母子保健法第12条・13条				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤20人　雇上従事者33人
事業内容	● 乳児健康診査：問診、身体測定、内科診察、保健指導、栄養指導等を実施 ● 1歳6か月児健康診査：問診、保健指導、栄養指導、心理相談等を実施　＊内科健診については医療機関へ委託 ● 3歳児健康診査：尿検査、問診、視力検査、聴力検査等を実施 ● 5歳児健康相談：就学相談につなげるための行動観察や相談及び助言、多職種評価等を実施 ● 親と子の相談室：産後の精神的不調や育児等の悩みがある方を対象に心理相談を実施 ● ママのリラックスタイム：心理相談員等を交えてグループワークを実施し、母親の育児開放と情報交換の場を提供 ● 乳幼児経過観察健康診査：要経過観察となった乳幼児に対して小児科専門医による診察を実施 ● 心理相談・心理経過観察：年齢に合わせた発達や関わり方等について心理士が相談を受ける				
経 過	開始年度	昭和24年度			終了予定
	● 乳児健康診査 昭和24年から実施している。BCGの予防接種と同時実施のため2日制で行っていたが、平成28年からBCGの予防接種を医療機関へ委託したため、1日制となった。 ● 1歳6か月児健康診査 昭和53年から実施しており、そのうち内科健診については区内の医療機関へ委託して実施している。 ● 3歳児健康診査 昭和36年から実施している。平成元年から視力検査、平成4年から聴覚検査を実施している。令和6年11月から、SVS（スポットビジョンスクリーナー）による視力検査を開始した。 ● 5歳児健康相談 令和7年4月から5歳児健康相談（運動やコミュニケーションの観察、多職種カンファレンス等）を実施している。令和8年4月からは、実施回数を年11回から20回へ増やして実施する。 ※令和2年4月及び5月は、緊急事態宣言のため各健康診査の実施を中止又は延期した。				
議会質問 の 状 況	・ 令和5年9月議会において、5歳児健康診査を実施するよう自民党から意見があった。 ・ 令和6年6月議会において、実施についての検討会を立ち上げ、具体的な検討をしていることを報告した。 ・ 令和7年2月議会において、5歳児健康相談の実施決定の報告を行った。				
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		37,258	37,244	37,589	45,830	55,664	67,660
A. 決算額（令和8年度は見込み）		31,837	34,989	36,082	44,553	51,630	67,660
財 源	国	0	0	0	0	0	1,828
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		31,837	34,989	36,082	44,553	51,630	65,832
執行率（％）		85.45％	93.95％	95.99％	97.21％	92.75％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	52,282	
総事業費（A+B）		31,837	34,989	36,082	44,553	103,912	
予算書P（令和8年度）		P185-1 - (2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	29,653	報償費	36,179	報償費	40,237
備品購入費	4,917	委託料	7,489	委託料	18,284
報酬	3,808	報酬	2,780	需用費	3,294
需用費	2,741	需用費	2,458	報酬	2,832
職員手当等	1,519	役務費	1,449	役務費	1,613
概 要		概 要		概 要	
報償費：雇上げ従事者への報償金 備品購入費：SVSの購入 報酬：会計年度任用職員への報酬 需用費：消耗品等の購入 職員手当等：会計年度任用職員への手当		報償費：雇上げ従事者への報償金 委託料：5歳児健康相談業務委託 需用費：消耗品等の購入 報酬：会計年度任用職員への報酬 役務費：郵便料等		報償費：雇上げ従事者への報償金 委託料：5歳児健康相談業務委託 需用費：消耗品等の購入 報酬：会計年度任用職員への報酬 役務費：郵便料等	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	3歳児健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		98	平成7年度	目標	96	96	96	97
				実績	97	96	96.8	95.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	97	97	98	98	98	98
		実績	94.7	97.4	95.9	97.3	96.4	96.9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		幼児の健康状態を把握することができ、受診率が高いほど幼児の健康の保持及び増進を図ることができる。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	3健受診者で今後も区内で子育てしたいと思う方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		73	令和7年度	目標	65	65	66	66
				実績	65.4	65	61.5	62
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	68	68	70	70	72	73
		実績	57.6	63.6	62.3	61.4	62.2	66.5
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	今後も墨田区にて子育てをしていきたいと思う保護者の増加をめざす。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業については滞りなく実施することができたため、今後についても事業を実施していく。

課題・問題点
- 令和9年度から3歳児健康診査の視力検査をランドルト環による検査へ移行するにあたり、検査精度の向上を図る必要があることから対象年齢を現在の3歳から3歳6か月へ移行する必要がある。 5歳児健康相談の構音・吃音などことばの相談に対応するため、言語聴覚士による相談実施に向けた検討を進めていく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	親子歯科健診・相談事業運営費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	5608-1462
目 的	妊産婦とそのパートナーの歯科健康診査及び乳幼児の歯科健康診査、歯科保健指導を継続的に実施することにより、歯科疾患の予防及び早期治療を促進し、健康の保持増進を図る。また、歯と口の健康週間普及事業を通じて歯科衛生思想の普及を図り、歯と口の健康維持を支援する。					
対 象 者	●妊産婦 ●妊産婦のパートナー ●0歳～3歳の乳幼児 ●4歳児（4歳～満5歳未満） ●一般区民					
根拠法令 関連計画	母子保健法、健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、すみだ健康づくり総合計画、健康日本21、東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」、墨田区妊産婦歯科健康診査事業実施要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、（委託先）向島歯科医師会・本所歯科医師会	
事業内容	● 妊産婦歯科健康診査、育メン歯科健康診査：妊娠届け出時に各歯科健康診査票を交付し、受診勧奨する。実施医療機関において歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。 ● 1歳6か月児歯科健康診査、3歳児歯科健康診査：向島歯科医師会、本所歯科医師会の歯科医師が健診に従事する。 ● 4歳児歯科健康診査：向島歯科医師会、本所歯科医師会へ委託して実施する。 ● 歯科健診・相談：0歳から3歳までの乳幼児を対象に、歯科健康診査、歯科保健指導を実施する。 ● 歯みがき教室：むし歯予防を主体とした歯科保健指導を実施する。 ● 歯と口の健康週間普及事業：普及啓発、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。					
経 過	開始年度	昭和36年度			終了予定	
	● 妊産婦歯科健康診査：平成18年度から妊婦歯科健康診査（個別健診）を開始、平成29年度に妊娠中から産後1年未満までを受診期間とし、「妊産婦歯科健康診査」とした。平成31年度には、妊娠中に1回、産後1年未満までに1回の計2回とした。 ● 育メン歯科健康診査：令和5年度事業開始 ● 1歳6か月児歯科健康診査：母子保健法第12条に基づき、昭和52年度から区市町村が実施主体の事業として開始した。 ● 3歳児歯科健康診査：母子保健法第12条に基づき、昭和36年度から実施。平成9年度から実施主体が区市町村となった。健診に従事する歯科医師の人数については、本所は平成29年度から、向島は令和2年度から歯科医師1名を2名とした。令和6年11月からは3名で実施している。 ● 4歳児歯科健康診査：令和5年度事業開始 ● 歯科健診・相談、歯みがき教室：昭和50年に事業開始。すみだ保健子育て総合センターへの移転及び現状を踏まえ令和4年3月末をもってフッ化物塗布（歯科予防処置）を終了した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	すみだ保健子育て総合センターにおいて乳幼児の歯科健康診査及び歯科保健指導を実施すると共に、歯科医院において妊産婦とそのパートナー及び4歳児の歯科健診を実施することにより、かかりつけ歯科医を持つことを促進し、歯と口の健康維持を支援する。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		27,171	27,925	29,715	29,516	32,748	31,338
A. 決算額（令和8年度は見込み）		25,837	25,979	28,206	28,499	30,024	31,338
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	322	322	322	322	322	322
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		25,515	25,657	27,884	28,177	29,702	31,016
執行率（％）		95.09％	93.03％	94.92％	96.55％	91.68％	100％
B. 人コスト		18,472	17,176	17,875	15,562	14,776	
総事業費（A+B）		44,309	43,155	46,081	44,061	44,800	
予算書P（令和8年度）		P185-2		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	16,058	委託料	17,223	委託料	18,312
報償費	11,013	報償費	10,943	報償費	11,356
需用費	1,022	需用費	1,654	需用費	1,289
使用料及び賃借料	232	役務費	204	役務費	361
役務費	174				
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	妊産婦歯科健康診査受診者率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	40	40	40	40
				実績	35.1	33.6	36.3	42.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	55	60	60	60	60
		実績	53.5	61.8	59.4	58.9	53.4	55.5
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着を図る。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のかかりつけ歯科医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	45	45	50	50
				実績	50.7	48.4	51	49.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	55	55	55	60	60
		実績	485	46.9	51.7	51.7	52	51.3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民自らが歯と口の健康を維持増進するために、かかりつけ歯科医を持ち、定期健診及び必要な処置を受けることが重要であるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、各種歯科健康診査や歯科保健指導を通じ、歯と口腔の健康基盤を作る。

課題・問題点
●妊産婦歯科健康診査の受診率は他の歯科健診と比較すると高いが、一層の周知により、出産前に必要な処置を受けることを促進し、安全な出産と産後の母子の健康を支援する必要がある。 ●令和5年度から開始した育メン歯科健康診査、4歳児歯科健診の受診率向上

令和8年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	母子保健指導事業費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊娠期、出産、産褥期と出産後の育児等についての知識を習得し、育児の仲間意識や相談相手を作る機会とする。					
対 象 者	区内在住で初めて出産を迎える妊婦とパートナーなど					
根拠法令 関連計画	母子保健法第10条					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	ポピンズプロフェッショナル	
事業内容	● 出産準備クラス（委託）、パパのための出産準備クラス（委託）：妊娠・出産・育児に関する講座等を実施することで、妊産婦の知識習得や参加者同士の交流を図り、地域での孤立化を阻止する。また、父親も対象にすることで父親の育児参加について推進する。 ● 周産期ネットワーク：墨田区周辺の医療機関で周産期事業に関する情報共有を行う。 ● 育児学級（2か月児、5・6か月児）：同じ月齢のお子さんがある保護者を対象として、育児に関する情報交換等を行う。 ● 育児相談：乳幼児を対象に身体測定や育児・栄養・歯科の相談等を受け付けている。					
経 過	開始年度	昭和50年度			終了予定	
	「母親学級」4回コースで開始 平成に入り、「母親学級」を「出産準備クラス」3回コースと「出産準備クラス心理講座」に名称と内容を見直すとともに「パパのための出産準備クラス」を開始すると参加希望者が多く、数年にわたり開催回数を増やした。 平成28年度から「出産準備クラス」と「パパのための出産準備クラス」を業務委託 令和2年度から新型コロナウイルス感染防止対策のため、「パパのための出産準備クラス」は、パートナーのみの参加とした。また、出産準備クラス・2か月児学級・育児相談は、予約制とし、人数を制限した。 令和5年度から「出産準備クラス」4回コースを見直すともに、土曜開催を開始 令和6年度の保健センター統合に合わせ「パパのための出産準備クラス」の定員を見直しつつ開催回数を減らした。 令和7年度から、土曜日開催の「パパのための出産準備クラス」に平日開催を追加して実施したが、予約枠が半分も埋まらない状況だったことから平日開催は令和7年度をもって終了 令和8年度より「パパのための出産準備クラス」の対象者を初産婦以外のパートナーにも拡大					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		11,161	11,095	20,836	20,973	20,619	20,244
A. 決算額（令和8年度は見込み）		9,269	10,109	18,481	18,982	18,178	20,244
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	1,213
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		9,269	10,109	18,481	18,982	18,178	19,031
執行率（％）		83.05％	91.11％	88.7％	90.51％	88.16％	100％
B. 人コスト		21,110	22,106	22,271	23,845	26,102	
総事業費（A+B）		30,379	32,215	40,752	42,827	44,280	
予算書P（令和8年度）		P186-4		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	13,483	委託料	12,292	委託料	12,965
報償費	2,876	需用費	2,886	需用費	3,972
需用費	2,241	報償費	2,474	報償費	2,549
役務費	330	役務費	478	役務費	688
使用料及び賃借料	54	使用料及び賃借料	50	使用料及び賃借料	70
概 要		概 要		概 要	
委託料：出産準備クラス等の委託 報償費：事業従事者への支払 需用費：保健指導用パンフレット等の購入 役務費：レターパックの購入 使用料：2か月児学級会場使用料		委託料：出産準備クラス等の委託 報償費：事業従事者への支払 需用費：保健指導用パンフレット等の購入 役務費：レターパックの購入 使用料：2か月児学級会場使用料		委託料：出産準備クラス等の委託 報償費：事業従事者への支払 需用費：保健指導用パンフレット等の購入 役務費：レターパックの購入 使用料：2か月児学級会場使用料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	パパのための出産準備クラス参加者数（父）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		500	令和 7 年度	目標	400	420	430	440
				実績	408	466	581	505
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	460	470	480	490	500
		実績	434	473	499	577	664	741
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民のニーズに合わせて実施回数を検討していく必要がある。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	1.6健診受診者で今後も区内で子育てを希望する割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		70	令和 7 年度	目標	60	60	62	62
				実績	62. 2	62. 2	59. 3	60. 5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	70
		実績	53	59. 6	62. 8	62	61	66. 3
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区で今後も子育てしたいと思う保護者の増加を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	パパのための出産準備クラスの参加者数は年々増加しており、出産や育児に関する知識の普及や参加者同士の交流を図ることができた。また、事業内容についてはアンケート結果からも好評であることから、今後も区民のニーズに応えながら実施していく。

課題・問題点
今後も区民のニーズに合わせて、各事業の実施回数及び内容等の検討を行っていく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する		
事 業 名	母子訪問指導事業費		
主管課	健康推進課	電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊産婦及び新生児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。		
対 象 者	墨田区在住の出生後120日以内の乳児		
根拠法令 関連計画	母子保健法第11条第1項		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤25人・助産師17人
事業内容	新生児及び生後120日以内の乳児がいる家庭を、区があらかじめ指定した助産師や保健所の保健師が訪問し、発育、栄養、生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止、早期発見に努める。訪問時に産後うつスクリーニングアンケートを実施し、高い点数の方には、必要な相談・支援につなげるなど、状況を把握し、要支援家庭の早期介入につなげる。		
経 過	開始年度	昭和24年度	終了予定
	平成18年度から助産師の委託料の支出科目を報償費へ変更した。 平成20年度から「こんにちは赤ちゃん事業」がスタートし、訪問率100%を目指している。 平成26年度から訪問指導員研修会の企画・予算を両センターでの隔年実施とした。 平成26年度から出生通知票を母子健康手帳へ組み込んだ。（郵送代は受取人払い） 平成27年度から訪問助産師の謝礼単価を7000円に変更した。 平成27年度から訪問時に産後うつスクリーニングを含む3種アンケートを追加した。 令和6年度11月から、本所・向島両センターが健康推進課に統合。 令和8年4月から親子（母子）健康手帳に綴じ込んでいた出生通知票（ハガキ）を廃止し、原則オンライン申請の受付に変更した。		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		19,264	19,571	19,329	17,853	18,453	19,649
A. 決算額（令和8年度は見込み）		15,955	16,058	16,136	15,487	14,817	19,649
財 源	国	0	0	0	175	0	6,175
	都	0	0	0	0	0	6,170
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		15,955	16,058	16,136	15,312	14,817	7,304
執行率（％）		82.82％	82.05％	83.48％	86.75％	80.3％	100％
B. 人コスト		2,639	6,543	6,810	7,323	12,169	
総事業費（A+B）		18,594	22,601	22,946	22,810	26,986	
予算書P（令和8年度）		P185-3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	14,793	報償費	14,080	報償費	18,742
役務費	393	役務費	432	役務費	587
需用費	300	需用費	307	需用費	320
概 要		概 要		概 要	
講師謝礼 冊子・消耗品等 通信運搬費		講師謝礼 冊子・消耗品等 通信運搬費		講師謝礼 冊子・消耗品等 通信運搬費	

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	新生児訪問実施率（新生児訪問数/乳児健診対象者数）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		99	令和7年度	目標	95	95	96	96
				実績	98.2	96.5	95.2	99
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	96	97	97	98	98	99
		実績	91.7	90.4	93.3	96.6	97.5	93.4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		最終的には、生後120日以内の乳児がいるすべての家庭の訪問を目標とする。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	1.6健診受診者で今後も墨田区で子育てしたい人の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		70	令和7年度	目標	60	60	62	62
				実績	62.2	62.2	59.3	60.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	70
		実績	53	59.6	62.8	62	61.2	66.3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新生児訪問実施率は低下したものの墨田区で子育てしたい人の割合は上昇しているため、引き続き事業を実施していく。8年4月からは新生児訪問のスタート地点になっている出生通知票のオンライン申請を開始したため、新生児訪問の実施率にどのような影響が生じるのか検証する。

課題・問題点
・現在、訪問助産師は定員20名に対して3名欠員がいる状態である。一方、新生児訪問（こんにちは赤ちゃん）の訪問件数は年々増加しており、全件を対象に早期の訪問を行うためには、訪問する助産師の確保が課題となっている。 ・データを蓄積し、データに基づく効果的なアプローチを検討する。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	健康被害予防事業（健康推進課）					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	小児ぜんそくの発症防止のため、健康の回復及び疾病の予防を目的として、診察とあわせて保健指導、栄養相談をおこない、健診のさらなる充実に努める。					
対 象 者	墨田区在住で就学前の子とその保護者					
根拠法令 関連計画	公害健康被害の補償等に関する法律					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員2名、雇上げ従事者3名	
事業内容	小児アレルギー専門医による診察、保健指導、栄養指導					
経 過	開始年度	昭和63年度			終了予定	
	小児ぜんそくの発症防止のため、健康の回復及び疾病の予防を目的として事業を開始。 本事業の対象者のスクリーニングを目的として、乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の間診時にアレルギーに関する聞き取りを実施しているが、平成19年度より、正確なスクリーニングを実施するために各健診にて問診をおこなう雇上げ従事者（保健師）の賃金を計上。 平成26年度より、アレルギー相談事業の廃止に伴い、環境検査キット（ダニアレルゲン検査キット）を本事業の予算にて購入するようになった。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		4,297	4,391	4,278	4,416	4,672	4,733
A. 決算額（令和8年度は見込み）		4,119	4,222	4,141	4,231	4,415	4,733
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	4,415	4,733
一般財源		4,119	4,222	4,141	4,231	0	0
執行率（％）		95.86％	96.15％	96.8％	95.81％	94.5％	100％
B. 人コスト		880	818	851	915	869	
総事業費（A+B）		4,999	5,040	4,992	5,146	5,284	
予算書P（令和8年度）		P180-3		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報償費	4,021	報償費	4,148	報償費	4,478
需用費	196	需用費	264	需用費	238
役務費	14	役務費	3	役務費	17
概 要		概 要		概 要	
報償費：雇上げ従事者に対する報償金 需用費：ダニ検査キット等 役務費：郵便料金		報償費：雇上げ従事者に対する報償金 需用費：ダニ検査キット等 役務費：郵便料金		報償費：雇上げ従事者に対する報償金 需用費：ダニ検査キット等 役務費：郵便料金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		48	令和7年度	目標	60	60	70	70
				実績	56	64	58	44
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	90	96	96	81	48
		実績	35	37	30	56	34	18
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標：受診者数の増加がアレルギー疾患の発症防止につながるため 目標値：事業実施回数年間12回 1回あたりの定員が4人						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	医療費助成の被認定者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和7年度	目標		120	100	80
				実績	104	59	43	38
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	50	40	30	25	20
		実績	27	19	14	6	2	0
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		指標：大気汚染による健康障害を受けた方に対する医療費助成の被認定者数（0歳～17歳の気管支ぜんそく）の減少をめざすため。 目標値：20人						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業をPRし、受診希望者をしっかり受診に繋げるとともに、満足度の高いサービスを提供できるように体制づくりを行っていく。

課題・問題点
都内では18歳までの子どもの医療費がかからないことから、医療費助成を行う必要性がなくなった。これにより、令和7年度の新規の被認定者数については0件となっており、今後も同じ状況が続くことが見込まれる。そのため、現在成果指標に選定した「医療費助成の被認定者数」については指標の見直しについて検討する。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	妊産婦健康診査費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊婦に対する妊婦健康診査、乳幼児に対する各種健康診査（新生児聴覚検査、6か月・9か月・1歳6か月児健康診査）を実施することにより、母子の健康状態の保持・増進を図る。					
対 象 者	妊婦健康診査（一般健康診査、子宮頸がん検査、妊婦超音波検査）：妊婦 乳児健康診査：新生児、生後6か月児、9か月児、1歳6か月児					
根拠法令 関連計画	母子保健法第12条・13条 すみだ健康づくり総合計画					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1人 会計年度任用職員1人	
事業内容	妊婦健康診査の一般健康診査・子宮頸がん検診・妊婦超音波検査、乳幼児健康診査の新生児聴覚検査・6か月・9か月健診及び1歳6か月の内科健診について、医療機関等へ委託して実施している。 妊婦健康診査及び新生児聴覚検査については、里帰り等によりが都外で受診する場合は、一旦実費で支払いを行い、出産後の申請により都内で受診した場合と同額の助成を行う。					
経 過	開始年度	平成9年度			終了予定	
	● 妊婦健康診査 平成9年度に事業主体が都から区へ移譲 平成20年度から妊婦健康診査受診票2回が14回へ拡充、里帰り出産の妊婦健康診査費用助成を開始 平成22年度から妊婦超音波検査の年齢制限（35歳以上）が廃止され全妊婦対象となった。 平成31年度から新生児聴覚検査を開始 令和5年度から多胎妊婦健康診査(5回分)の費用助成を開始、妊婦超音波検査を1回を4回へ拡充 ● 1歳6か月児健康診査 すみだ保健子育て総合センターで実施する集団健診と、事前に区内の委託医療機関で実施するそのうちの内科健診があり、本事業では内科健診を対象としている。					
議会質問 の 状 況	【令和7年決算特別委員会】公明党：産後2週間健診の4月開始について 【令和7年定例会2月議会】公明党：産後2週間健診の補助制度の創設と支援体制の強化について					
そ の 他 特記事項	・令和7年度から従来の母子健診事業が、妊産婦健康診査事業と乳幼児健康診査事業に分割された。 ・令和8年10月以降の受診に使用できる都内共通受診票を使用した産婦健康診査（2回）、1か月児健康診査（1回）が実施される予定となっている。これに先立って令和8年4月から9月に自費で受診した産婦健康診査及び1か月児健康診査の助成を行う。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		248,415	241,508	266,868	283,823	298,756	338,618
A. 決算額（令和8年度は見込み）		233,755	228,381	250,287	272,993	296,986	338,618
財 源	国	0	0	375	187	56	21,317
	都	0	0	62	40,246	40,522	46,646
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		233,755	228,381	249,850	232,560	256,408	270,655
執行率（％）		94.1％	94.56％	93.79％	96.18％	99.41％	100％
B. 人コスト		17,592	16,404	17,304	18,398	17,436	
総事業費（A+B）		251,347	244,785	267,591	291,391	314,422	
予算書P（令和8年度）		P185-1		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	255,724	委託料	280,552	委託料	301,139
負担金補助及び交付金	16,258	負担金補助及び交付金	16,393	負担金補助及び交付金	37,211
扶助費	993	扶助費	25	役務費	220
需用費	16	需用費	16	需用費	48
概 要		概 要		概 要	
需用費：消耗品等の購入 委託料：乳児健康診査、1歳6か月児健康診査等委託料 負担金補助及び交付金：妊婦健康診査等助成金 扶助費：妊娠高血圧症候群等医療費助成		需用費：消耗品等の購入 委託料：乳児健康診査、1歳6か月児健康診査等委託料 負担金補助及び交付金：妊婦健康診査等助成金 扶助費：妊娠高血圧症候群等医療費助成		需用費：消耗品等の購入 委託料：妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査等委託料 負担金補助及び交付金：妊婦健康診査等助成金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	妊婦健康診査受診者数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40,000	令和7年度	目標	—	33,000	33,500	34,000
				実績	—	34,462	33,257	33,294
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	34,500	35,000	35,500	36,000	39,000	40,000
		実績	31,880	30,692	30,688	34,572	38,112	41,287
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊婦健康診査の受診を促すことで、母子の健康状態の保持・増進を図る。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	1.6健診受診者で今後も区内で子育てを希望する割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		70	令和7年度	目標	60	60	62	62
				実績	62.2	62.2	59.3	60.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	65	65	68	68	70	70
		実績	53	59.6	62.8	62	61	66.3
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		今後も墨田区にて子育てをしていきたいと思う保護者の増加をめざす。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	妊娠届は令和7年度で2,737件となっており、昨年から90件増加した。妊娠届出時の都内共通受診票の配布の際に受診を促しており、健診実施者は増加傾向となっている。母子の健康保持・増進のため、本事業は重要な役割を果たしている。令和8年度には、産婦・1か月児健診の公費負担化を図るなど、拡充して継続していく。

課題・問題点
・国において公的医療保険を活用した出産費用の無償化が検討されており、本事業に影響する可能性がある。 ・診療報酬の改定により、各健診単価が増加し続けている。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する				
事 業 名	産後ケア事業費				
主管課	健康推進課			電話番号（内線）	3622-9139
目 的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を目的とし、出産後の母子に対して、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家庭が健やかな育児ができるよう支援を行う。				
対 象 者	区内に住民登録がある産後1年未満の母子				
根拠法令 関連計画	母子保健法第17条の2、墨田区産後ケア事業実施要綱 子ども・子育て支援交付金交付要綱、とうきょうママパパ応援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤職員、会計年度任用職員、病院・助産所等
事業内容	区と産後ケア実施事業者（医療機関、産後ケア施設、助産施設、助産師）が委託契約を締結し、次の産後ケアを実施する。 ・ 宿泊型産後ケア 母子を施設に宿泊させ、産後ケアを行う。利用期間は7日まで（令和4年度は4日まで） ・ 日帰り型産後ケア 母子を施設で休息させ、産後ケアを行う。利用回数は4回まで（令和4年度は1回まで、令和7年度までは2回まで、令和8年度は4回までに拡充） ・ 訪問型産後ケア 助産師が利用者の自宅を訪問して乳房ケアの指導等を行う。利用回数は3回まで ・ 外来型産後ケア 施設において乳房のケア及び育児の手技等の指導や相談を行う。利用回数は4回まで				
経 過	開始年度	平成31年度		終了予定	
	核家族化が進み、親族等から離れて妊娠・出産するケースや産後に援助がなく、孤立や育児不安を抱えてしまうケースが増えてきていることから、周産期の母子を切れ目なくサポートできる新たな「産後ケア対策」に取り組む必要性が出てきたため、本事業を開始した。 令和元年10月 宿泊型産後ケア（モデル事業）、訪問型乳房ケアを開始 令和2年4月 外来型乳房ケア開始 令和3年4月 母子保健法（4.1施行）に産後ケアが位置づけられる。 訪問型乳房ケア、外来型乳房ケアの利用期間を産後1年までに拡大 令和3年10月 「乳房ケア」を、産後の母体管理・育児指導・乳児の発育相談等を行う「産後ケア」に変更 令和4年8月 日帰り型産後ケア開始 令和5年4月 産後ケアを拡充し、宿泊型（4日から7日へ）、日帰り型（1回から2回へ）へ 令和7年4月 産後ケア事業が、母子保健法だけでなく子ども・子育て支援法の地域子ども・子育て支援事業に位置付けられ、市区町村の役割として提供体制の確保に努めること、都の役割として市区町村の区域を超えた広域的な調整を行うこと等が規定された。 令和8年4月 日帰り型の利用回数を2回から4回へ拡充				
議会質問 の 状 況	【令和5年3月区民福祉委員会】産後ケアの拡充について 【令和5年11月決算特別委員会】宿泊型産後ケアの予約が取れにくい状況について 【令和6年9月定例会】産後ケア実施要綱による受入れ制限の削除について、国の補助事業を活用した宿泊型産後ケアの利用者負担軽減について、産後ケア事業のDX化について、産後ケア事業の利用者拡大について、訪問型産後ケアの新たな担い手について 【令和7年2月定例会】産後ケアの利用ニーズに合わせた運用回数等の弾力性について				
そ の 他 特記事項	産後ケア事業の対象者については、平成26年度の国の開始時から心身の不調や育児不安等が認められる産婦となっていたが、令和6年10月の国のガイドライン改正に伴い、「産後ケアを必要とする者」に変更されている。 本区では、令和2年度の実施当初から支援を必要とする母子を対象として実施しており、利用を希望する区民は全ての方の申請を受け入れている。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		17,300	20,743	39,086	54,734	97,775	97,758
A. 決算額（令和8年度は見込み）		16,290	20,698	37,129	51,602	91,718	97,758
財 源	国	7,785	10,371	17,793	27,215	50,069	47,745
	都	8,650	10,372	17,793	27,367	50,891	47,745
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		△145	△45	1,543	△2,980	△9,242	2,268
執行率（％）		94.16％	99.78％	94.99％	94.28％	93.81％	100％
B. 人コスト		5,278	4,930	5,247	5,537	5,241	
総事業費（A+B）		21,568	25,628	42,376	57,139	96,959	
予算書P（令和8年度）		P186-5(2)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	47,190	委託料	87,545	委託料	93,201
報酬	3,032	報酬	2,978	報酬	3,015
職員手当等	1,226	職員手当等	886	職員手当等	1,232
役務費	146	役務費	193	役務費	193
需用費	8	需用費	117	需用費	117
概 要		概 要		概 要	
会計年度任用職員報酬・職員手当等、消耗品費、郵送料、産後ケア実施委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、消耗品費、郵送料、産後ケア実施委託料		会計年度任用職員報酬・職員手当等、消耗品費、郵送料、産後ケア実施委託料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ゆりかごすみだ 面接率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		95	令和7年度	目標	90	90	90	92
				実績	85.4	91.6	89.3	88.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	92	92	94	94	94	95
		実績	97.9	85.8	90	95.6	97.1	88.4
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		妊婦全員に面接を行うことで、周産期の母子を切れ目なく支援することができるため、面接率95%を目標とする。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	ゆりかご面接した人の産後ケア利用申請者率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		80	令和7年度	目標	—	—	—	20
				実績	—	—	—	15.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	40	50	60	70	80
		実績	20.9	59.7	51.9	64.6	56.2	71.8
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		産後ケアの利用しやすい環境を整えるため、ゆりかご面接した人の多くが申請できることを目標とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和7年度は宿泊型の利用者負担額の軽減を行った結果、宿泊型の利用日数が前年の1,341日から2,366日へ約76%増加している。令和8年度も利用者負担額の軽減を継続して実施し、さらなる事業の充実を図る。

課題・問題点
・都の補助事業が令和6年度で一旦終了したが、7年度から3年は補助事業が維持されることとなっている。 ・物価、光熱水費、人件費の上昇等により、産後ケア契約単価の上昇が今後も見込まれる。 ・産後ケア事業を委託している医療機関・助産施設などの委託先が増加しているため、委託先の管理・調整を十分に行い、母子が安心してサービスを利用できるよう体制づくりをしていく。

令和8年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	452 包括的な親と子の健康づくりを支援する					
事 業 名	リプロダクティブヘルス推進事業費					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	3622-9139
目 的	学童期・思春期・妊娠・出産などのライフステージに応じた性と健康の相談支援・啓発を推進するために、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識を身に着け、健康管理を促すプレコンセプションケアの普及・啓発を図る。					
対 象 者	学童期から妊娠・出産期にある男女					
根拠法令 関連計画	成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の統合的な推進に関する法律（成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針）、母子保健法、すみだ健康づくり総合計画（後期）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常3、外部委託	
事業内容	● 推進協議会の設置 地域の関係者を軸に据え、行政や教育機関等との連携で事業を効果的に推進するにあたり、関係者間で地域の状況や課題を共有し、課題解決に向けた取組について検討する。 ● オンライン相談支援事業の実施 助産師による妊娠前からの相談支援を実施する。予期せぬ妊娠に加え、妊娠・出産、産後の健康管理に関する相談も可能とし、若者が利用しやすいようリモートを活用した相談体制を構築する。 ● 普及啓発 相談事業のPRと合わせて、プレコンセプションケアについての普及啓発（啓発媒体の配布）を行う。					
経 過	開始年度	令和5年度			終了予定	
	令和5年度	推進協議会を設置、3回（6月、8月、2月）協議会を実施				
	令和5年10月	助産師によるオンライン相談開始				
	令和7年度	令和5年度から3か年計画で実施していた推進協議会を終了				
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	東京ユースヘルスケア推進事業補助金は当初3か年補助率10/10の予定（令和7年度まで）だったが、東京都の制度変更により令和7年度から補助率1/2となった。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算現額（令和8年度は当初予算）		0	0	1,717	3,162	2,725	2,363
A. 決算額（令和8年度は見込み）		0	0	1,550	3,001	2,274	2,363
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	1,550	3,000	1,136	1,181
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	1	1,138	1,182
執行率（％）		- ％	- ％	90.27 ％	94.91 ％	83.45 ％	100 ％
B. 人コスト		0	0	4,396	4,622	4,372	
総事業費（A+B）		0	0	5,946	7,623	6,646	
予算書P（令和8年度）		P186-5(3)		執行実績報告書P（令和7年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和6年度（決算）		令和7年度（決算）		令和8年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,482	委託料	2,035	委託料	2,363
需用費	286	報償費	183		
報償費	203	需用費	55		
役務費	31	役務費	2		
概 要		概 要		概 要	
協議会委員報酬、プレコンセプションケア啓発チラシ、オンライン相談委託		協議会委員報酬、プレコンセプションケア啓発チラシ作成、区公式SNSでの広告配信、オンライン相談委託		オンライン相談等委託、チラシ等(啓発媒体作成)委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	オンライン相談件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		45	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	5	30	45
		実績	—	—	—	4	22	25
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区の設置するオンライン相談を毎週1人程度が相談することを目標とする。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	健康に関する区民アンケート「やせている人の割合」				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
			令和7年度	目標	15以下	15以下	15以下	15以下
				実績	29.8	29.8	29.8	29.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下	15以下
		実績	29.8	9.3	9.3	9.3	9.9	9.9
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		やせの割合が、健康に密接に関係するため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	「プレコンセプションケア」や「リプロダクティブヘルス」という概念や考え方が、世の中に十分浸透していないため、継続した普及啓発が必要である。

課題・問題点
行政が繋がりをもちにくい若い世代への効果的な普及啓発の方法の検討。 こども家庭庁から「プレコンセプションケア5か年計画」が令和7年5月に報告されたため、今後国、都、区市町村で実施すべきことが課される可能性がある。